

3. Aiにおける診療放射線技師の役割と方向性

— 日本診療放射線技師会の取り組み

若松 修 日本診療放射線技師会 Ai活用検討委員会 委員長 / NTT東日本関東病院

公益社団法人日本診療放射線技師会(2012年3月までは社団法人日本放射線技師会)は、2008年10月にAi活用検討委員会を立ち上げ、活動を開始した。この最初の委員会は、オートプシー・イメージング(Ai)の実施状況に関するアンケートを実施し、2010年6月までに4回の勉強会・研修会の開催、関係団体との連携を構築するとともに、2010年3月には委員会活動の集大成となる『Aiにおける診療放射線技師の役割—X線CT撮像等のガイドライン—(院内Ai実施編)』¹⁾を策定・答申した。この2年間の委員会では、現在の活動の礎がすべて形作られた。

2011年以降の取り組み状況

1. Aiにおける診療放射線技師の立場

2010年6月から開始された厚生労働省の「死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会」²⁾は、1年間の検討の結果、2011年7月に報告書を答申した。その中で、Aiの実施体制の整備には、前記のガイドラインも参考にすることがうたわれている。さらに、診療放射線技師(以下、放射線技師)のAiに対する姿勢や技術研鑽については、検討会の委員であった日本診療放射線技師会(以下、技師会)の北村善明理事が主張された放射線技師の立場や技師会の取り組みなどが認められ、より放射線技師と技師会の立場が明確となった。その明確となった点は、次の3点である。

- ① 死後画像の撮影は放射線技師が行うべきである。
- ② 死後画像の撮影は技師個人の研鑽に加え、技師会等が主催する研修会等を修了した放射線技師が行うことが望ましい。
- ③ 死後画像の撮影に関する知識や技術向上のためには、認定技師や専門技師についても、技師会の認定制度の中で検討すべきである。

①については、Aiの撮影も放射線技師が日常の検査と同じようにCT装置やMRI装置を使用して画像を供し、その

撮影方法と目的に応じた画像処理および画像管理についても適切に行うよう明示されている。

2. Ai認定講習会の開催

②について、技師会は2011年度のAi活用検討委員会において研修会等の開催の検討を行い、同年11月にオートプシー・イメージング学会(Ai学会)の先生方の全面的なご協力を得て、第1回目のAi認定講習会を開催した。その後も、この1回目のプログラムを基本として、講習会を年3回のペースで実施している。基本的講義の内容を図1に示す。

この内容は、Aiに必要な知識を十分に網羅するとともに、これまで放射線技師が学ぶことのなかった領域も含まれている。

- (1) Aiにおける基本事項
- (2) Aiにおける法令・倫理
- (3) Aiにおける医療安全・感染対策
- (4) Aiにおける病理学
- (5) Aiにおける法医学
- (6) Aiにおける画像診断①(総論)
- (7) Aiにおける画像診断②(救急)
- (8) Aiにおける画像診断③(小児)
- (9) Aiに関係する看護学
- (10) Aiにおける検査総論・一般撮影
- (11) AiにおけるCTの検査技術
- (12) AiにおけるMRIの検査技術

図1 Ai認定講習会における基本的講義の内容